

後期高齢者医療制度のお知らせ

医療費通知について

●医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

この通知は、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

◆医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

◆医療費控除の申告について

- この医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆発送月・対象診療月

発送月	診療月
令和元年9月(発送済)	平成31年1月～令和元年6月
令和2年3月(初旬)	令和元年7月～12月

●注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村などから医療費助成を受けているなど、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
 役場健康こども課保険年金係 ☎ 482-2935(課直通)

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に『農林業の国勢調査』といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月下旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



冬本番！ローリングストックで停電に備えを

防災ワンポイントコーナー

いよいよ冬本番を迎え、寒さが厳しくなってきました。

一昨年のブラックアウトの時など、停電の時にはほとんどの方が自宅で避難生活を送りました。

停電が続き、冷蔵庫や電子レンジが使えない状況では、「①食材をそのまま食べる②お湯または水を加える③容器をそのままお湯で温める」などの方法が効果的です。

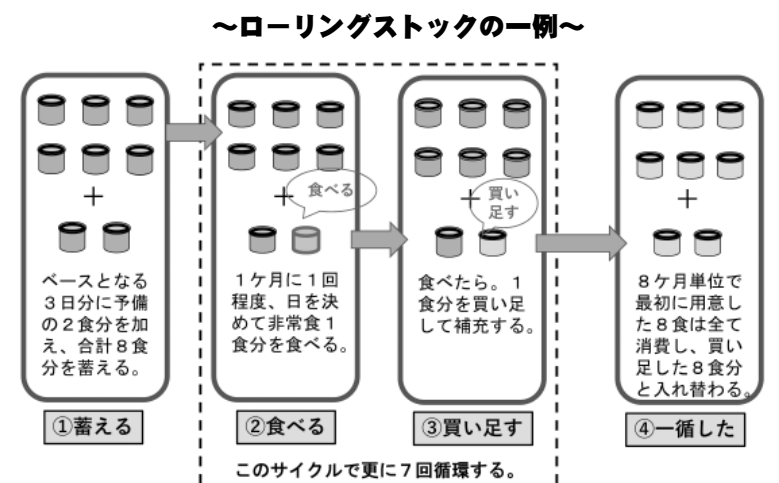
そこで、今月号では「ローリングストック」について紹介します。

～ローリングストックのすすめ～

せっかく備蓄しておいた食品がいざというときに賞味期限切れになっていたら、食べられないばかりか、ゴミになってしまうこととなります。そこで、ローリング(回転)させながらストック(備蓄)する方法を紹介します。

食品の備蓄の目安は、最低でも家族人数分×3日分です。それを月に一度、食べては足していくようにします。こうすると、3年～5年といった長期保存の食品を選ぶ必要がなく、食品の選択の幅も広がります。

飲料水の備蓄も同様で、定期的に料理や洗濯・風呂の水などに使っていくことで、循環させることができます。水道水はペットボトルに満タンに入れて冷蔵庫に保存すると1カ月は飲料可能とされています。



問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 482-2912(課直通)

あなたの力を農地利用の最適化へ

農業委員を募集します

町農業委員会では、農業委員の任期満了に伴い、令和2年7月20日から活動していただける農業委員を募集します。農業に精通した方ならどなたでも自薦、推薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。

▶対象者/農業に関する見識があり、農地などの利用最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項について、職務を適切に行うことができる方。

▶定数/12人 ▶任期/令和2年7月20日～令和5年7月19日の3年間

▶応募資格/本町に住所のある方(特別な事情がある場合はこの限りではありません)。

※次のいずれかに該当する方は、農業委員となることはできません。

- 破産手続き開始の決定を受けて、その後、復権していない方。
- 禁錮以上の刑に処せられ、刑を終えていない方、または刑を受けることができなくなるまでの方。

▶応募方法/自薦、または推薦(団体推薦、または3人以上の連名による推薦)によります。規定の様式に必要事項を記載し、持参か郵送で下記までご提出ください。

※規程の様式は、町農業委員会事務局、川湯支所に用意していますし、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▶応募受付期間/1月14日(火)～2月13日(木)必着

▶公表について/応募の状況については、中間・結果を町公式ホームページで公表します。

▶選任方法/町農業委員候補者評価委員会により候補者を選考し、町議会の同意を得て町長が任命します。ただし、法律の規定などにより、選考にあたっては次のような条件があります。

- ①認定農業者が過半数を占めること。
- ②農業委員会の所掌する事務について利害のない方を含むこと。

□応募・問い合わせ先/町農業委員会事務局(〒088-3292 中央2丁目3番1号)

☎ 482-2949(直通)まで。